

■ Roadコンサルティングからの人材育成・人材支援情報

『半歩で未来が変わる！業績アップのための ワークライフバランスセミナー』のご案内

富士市主催の公開セミナー第1部の講師を弊社の大道和哉が担当させていただきます。
講演テーマは、「離職のない「思いやりのある職場づくり」
～介護、育児、人間関係等を理由とする離職を減らす方法～です。

どなたでも参加できます。
お申込みは[こちら](#)からお願いいたします。

<セミナー概要>

■ 日程
2024年10月4日(金)
13:15～15:45

■ 会場
富士市文化会館
ロゼシアター小ホール

■ 定員300名
※先着順

■ 参加費
無料
※託児あり

半歩で未来が変わる！
業績アップのための
ワークライフ
バランスセミナー
～誰もが働き続けられる
職場づくりの秘訣～
2024.10/4. 13:15～15:45
富士市文化会館ロゼシアター小ホール
参加無料 託児あり

第2部講師 小室 淑恵 氏
第1部講師 大道 和哉 氏

社会福祉法人 鑑石園様 技能実習生 入国後講習スタート！



8月19日(日)に**社会福祉法人 鑑石園様**のミャンマー人の技能実習生4名が日本に入国され、8月20日(火)より入国後講習がスタートいたしました。

<入国後講習とは>

技能実習とは在留資格の1つです。技能実習で日本に入国される方は、入国してすぐに働くことはできません。約1か月間の入国後講習を受講することが、法律で義務付けられています。

入国後講習で実施する科目は4つあり、約1か月勉強をします。

- ①日本語 文法や日常会話など、日本語の基礎
- ②生活一般 日本で生活する上でのルールやマナー
- ③法的保護 労働や出入国に関する日本の法律
- ④その他 技能実習への心構えや働く上での規律等
介護職種の場合、介護の専門知識

詳しくはこちら <https://fujisan-method.jp/knowhow/744/>

今日からできる！外国人とコミュニケーションをとるコツ ～「たぶん」「～くらい」などのあいまいな言葉は使わず、 やさしい日本語で表現する～

外国人に伝える
「やさしい日本語」
日本語は「あいまいな言葉」が多すぎる？
コツ⑤
「たぶん」「～くらい」などの
あいまいな言葉は使わず、
やさしい日本語で表現する

曖昧な日本語とは？

新米日本語教師の大竹岳です！富士山メソッドプロジェクトの担当者として、外国人の方々の生活サポートや日本語指導、外国人が働く企業のサポートをさせていただいております。

今回も、在留外国人の方々とのコミュニケーションを円滑にする言語・手法として注目される「やさしい日本語」をもとにしながら、今日からできる簡単なコツ第5弾をご紹介します。

<コツ⑤「たぶん」「～くらい」などの

あいまいな言葉は使わず、やさしい日本語で表現する>

「たぶん」「～くらい」など、日本語にはあいまいな表現が多くあります。日本人同士では違和感なく理解できる言葉ですが、これらの言葉は、外国人の方にとっては非常に理解が難しいのです。今回は以下内容についての情報を提供させていただきました。

- 日本人がよく使用する「あいまいな言葉」とは？
- なぜ外国人の方には「あいまいな言葉」が伝わりづらい？
- あいまいな言葉をやさしい日本語で伝える方法

詳しくはこちら <https://fujisan-method.jp/info/1338/>

富士山メソッドプロジェクト 7月レクリエーション ～ 地域的美容師の皆様にご協力いただき、 浴衣着付け体験をしました！～



富士山メソッドプロジェクトでは、働く外国人の皆さんが、楽しみながら日本の文化を知り、地域の皆様と交流することができるようなレクリエーションを毎月企画・実施しています。

<7月レクリエーションの内容>

今回のレクリエーションは、地域的美容師13名の皆様にご協力いただき、日本の夏の伝統衣装である浴衣体験を行いました。今月は、総勢17名で実施しました。

<7月レクリエーションの様子>

美容師の皆様に着付けとヘアメイクをしていただいた後は、地域の歴史あるお寺実相寺に移動し、写真撮影を行いました。美容師の皆様のご協力のおかげで、実習生の皆様に日本の文化を感じていただきながら、地域の皆様と交流するレクリエーションとなりました。実習生の皆様は、自分ではできないヘアメイクや、浴衣の着付けをしていただいたこと、たくさん写真撮影ができたことにとっても満足していました。

詳しくはこちら <https://fujisan-method.jp/info/1364/>



■ 社労士オフィスろーどからの労務情報

男性の育児休業取得率 初の30%超え

厚生労働省は「令和5年度雇用均等基本調査」の結果（従業員5人以上の3,495事業所からの回答）を公表しました。昨年度の男性の育児休業取得率（産後パパ育休を含む）は30.1%で、令和3年度より13ポイント増えて過去最高を更新しました。

取得率が30%に達した理由として、令和4年の育児介護休業法の改正により取得意向の確認が義務付けられたことや、中小企業に様々な政策を打ち出し、制度が周知されたことなどを挙げています。

育児休業の取得期間は「1か月～3か月未満」が28.0%（令和3年度24.5%）と最も高く、2週間以上取得する割合が上昇しています。

【厚生労働省「令和5年度雇用均等基本調査」】
<https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/71-r05.html>



就活学生の88%が「企業のSNS見て入社意欲増加」

2025年卒業予定の就職活動中の学生575名を対象に実施した「SNS就活についての実態調査」の結果が公開されました。

「企業のSNSアカウントは必要だと思うか」という質問に対して、89%が「必要」と回答しています。その理由の一部は以下の通りです。

- SNSはより手軽に欲しい情報を入手することができるため。
- 企業理解が深まったり、オープンにしていることから、信頼感が周りに比べて高くなると感じるため。 など

また、「選考に進むうえで、何を最重要視するか」という質問に対しては、63.3%が「会社の雰囲気」と回答し、「企業理念」（11.0%）や「給与」（6.8%）と圧倒的な差がつかました。

【株式会社リソースクリエイション「SNS就活についての実態調査」】
https://prtimes.jp/main/html/rd/p/000000056_000087010.html

「業務改善助成金」のご紹介

最低賃金の改定時期が近づいております。「業務改善助成金」は、事業場内で最も低い賃金（事業場内最低賃金）を30円以上引き上げ、生産性向上に資する設備投資等を行った場合に、その設備投資等にかかった費用の一部を助成する制度です。

- 中小企業・小規模事業者であること
- 事業場内最低賃金と地域別最低賃金の差額が50円以内であること
- 解雇、賃金引き下げなどの不交付事由がないこと

上記3点の要件を満たした事業者が本助成金の対象となります。

【令和6年度業務改善助成金のご案内】

<https://www.mhlw.go.jp/content/11200000/001222481.pdf>

コース 区分	事業場内 最低賃金の 引き上げ額	助成上限額		
		労務上の 助成額	労務以外の 助成額	
30円 コース	30円以上	1人	30万円	60万円
		2～3人	50万円	90万円
		4～6人	70万円	100万円
		7人以上	100万円	120万円
		10人以上*	120万円	130万円
45円 コース	45円以上	1人	45万円	80万円
		2～3人	70万円	110万円
		4～6人	100万円	140万円
		7人以上	150万円	160万円
		10人以上*	180万円	180万円
60円 コース	60円以上	1人	60万円	110万円
		2～3人	90万円	160万円
		4～6人	150万円	190万円
		7人以上	230万円	230万円
		10人以上*	300万円	300万円
90円 コース	90円以上	1人	90万円	170万円
		2～3人	150万円	240万円
		4～6人	270万円	290万円
		7人以上	450万円	450万円
		10人以上*	600万円	600万円

令和6年度最低賃金額改正 静岡県は1,034円

2024年度の最低賃金について、厚生労働省の中央最低賃金審議会は7月25日、目安額を全国平均で時給1,054円とする答申を行いました。この答申を参考として、各地方最低賃金審査会で調査・審議のうえ、答申を行い、各都道府県労働局長によって地域別最低賃金額が決定されます。例年、10月上旬～中旬に各都道府県の地域別最低賃金が発効されます。

静岡県は最低賃金を50円引き上げ、現在の時給984円から1,034円となるよう静岡地方最低賃金審議会が静岡労働局長に答申しました。物価高騰による生活への影響や、中小企業が多いという県の特徴が考慮された金額となっており、50円の引き上げは過去最大です。

【厚生労働省「最低賃金に関する特設サイト」】

<https://saiteichingin.mhlw.go.jp/>

「富士塚で富士山に感謝の気持ちを伝えてきました」 - 社労士オフィスろーど事務所日記 -

社労士オフィスろーどの塩川好輝です。

今回の事務所日記では、富士塚で行われた富嶽両界峯入修行に参加する方々のお見送りの様子と、お見送り時に実施するお祓いに参加させていただいている目的をご紹介します。



■ 大和修験会様が行う「富嶽両界峯入修行」とは？

富嶽両界峯入修行とは、修験道を通じて仏道を極め人々の生活の中で道標となるよう切磋琢磨し励んでいく事を目的とした、宗教の垣根を越えた信奉者の会「大和修験会」様が主催で行う修行のことです。静岡県富士市の海拔0mから富士山頂を経て山梨県側へ下り、青木ヶ原珠海を抜け「精進湖」までをすべて自らの脚で歩くという、とても過酷な修行になります。

■ なぜRoadは富士塚での参拝に参加をしたのか

Roadの経営理念には「富士山を敬い、人を愛し、道を求め続ける」という言葉があります。この「富士山を敬い」という言葉には「私たち人間は自然に生かされ、成長をさせていただいているため、自然を敬い、感謝をしなければならない」という意味が込められており、富士山に感謝を伝えるために参加しました。

【詳しくはこちらをぜひご覧ください】 <https://office-road.jp/blog/dialy/4719/>

